

## 平成 28 年 4 月新発田市教育委員会定例会会議録

### ○ 議事日程

平成 28 年 4 月 5 日（火曜日） 午前 9 時 30 分 開 会  
豊浦庁舎 2 階教育委員会会議室

日程第 1 会議録署名委員の指名について

日程第 2 前回定例会会議録及び臨時会会議録の承認について

日程第 3 教育長職務報告（2 月 25 日から 3 月 25 日まで）

日程第 4 議 題

議第 1 号 新発田市指定文化財の指定について

議第 2 号 新発田市立図書館の基本方針について

議第 3 号 専決処分の承認について

日程第 5 その他

### ○ 会議に付した事件

議事日程に同じ

### ○ 出席委員

大 山 康 一 教育長

関 川 直 委 員（教育長職務代理者）

外 山 陽 子 委 員

桑 原 ヒサ子 委 員

笠 原 恭 子 委 員

### ○ 説明のため出席した者

教育総務課長 杉 本 茂 樹

教育総務課長補佐 大 森 雅 夫

学校教育課長 澁 谷 一 男

文化行政課長 平 山 真

中央図書館長 平 田 和 彦

中央公民館長 伊 藤 英 策

青少年健全育成センター所長（兼児童センター所長）

本 間 栄 一

○ 書 記

教育総務課長補佐

佐久間 与 一

教育総務課学事係長

小 室 貴 史

○ 資料確認

○ 大山教育長

会議に先立ち、新年度に入り人事異動により事務局担当に異動がありましたので  
紹介願います。

【杉本教育総務課長 紹介】

○ 大山教育長

それでは、ただ今から教育委員会平成28年4月定例会を開会します。

日程第1 会議録署名委員の指名について

○ 大山教育長

日程第1 会議録署名委員の指名についてであります。関川職務代理者を指名いた  
します。

日程第2 前回定例会会議録及び臨時会会議録の承認について

○ 大山教育長

日程第2 前回定例会会議録及び臨時会会議録の承認についてお諮りいたしま  
す。

すでに送付してあります会議録について、質問等ございますか。

○ 大山教育長

無ければ、承認の方の挙手をお願いいたします。

○ 大山教育長

挙手全員でありますので、前回定例会会議録及び臨時会会議録は承認されました。

### 日程第3 教育長職務報告

○ 大山教育長

日程第3 教育長職務報告を行います。

職務報告については、既に送付してあります「平成28年教育長職務報告（2月25日～3月25日分）」によりご了承願います。

なお、教育委員会所管事業の平成27年度第4四半期時点での進捗状況については、既に送付してあります「平成27年度教育委員会主な事務事業進捗状況（第4四半期）」によりご了承願いますが、補足説明をさせていただきます。

まず一つ目ですが、各事務事業について表の一番右側に執行済額又は達成率という欄がありますが、標記がパーセント表示と金額表示が混在しておりますが、金額表示の箇所も達成率にしますとすべて100パーセントでありますので、該当箇所をすべて100パーセントに訂正させていただきます。

次に二つ目ですが、資料の12ページをお願いします。中央公民館事業の市民教養講座開催事業の中に達成率が0パーセントとなっているものが二つあります。一つ目の豊浦地区公民館の男女共同講座については、これまでお菓子作りや英会話などの内容で行ってきましたが、ここ数年は内容のマンネリ化による参加者数の減少が著しく、27年度は内容の見直しを行ったところですが講師との日程調整がうまくいかず、結果として未実施となったものです。また、加治川地区公民館の防災講座については、小千谷市の防災施設見学という内容で企画・募集を行いました。結果的に一人の応募もなく中止となったものです。原因としては直前に全市民を対象とした同様の企画があったことが影響したのではないかとのことでした。

以上、補足させていただきます。

○ 大山教育長

何か質問等ございますか。

○ 大山教育長

無いようですので教育長職務報告については、了承することとしてよろしいでしょうか。

○ 大山教育長

異議が無いようですので、教育長職務報告は了承されました。

### 日程第4 議題

○ 大山教育長

続きまして、日程第4 議第1号 新発田市指定文化財の指定について、を審議します。

平山文化行政課長から説明をお願いします。

【平山文化行政課長 説明】

○ 大山教育長

何かご質問等がございますか。

○ 大山教育長

無いようですので、議第1号 新発田市指定文化財の指定については、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

○ 大山教育長

異議が無いようですので、議第1号について、承認することといたします。

○ 大山教育長

議第2号 新発田市立図書館の基本方針について、を審議します。  
平田中央図書館長から説明をお願いします。

【平田中央図書館長 説明】

○ 大山教育長

何かご質問等がございますか。

○ 関川教育長職務代理者

文言が整理されて大変読みやすくなりました。

○ 大山教育長

ほかにご意見、ご質問が無いようですので、議第2号 新発田市立図書館の基本方針については、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

○ 大山教育長

異議が無いようですので、議第2号について、承認することといたします。

○ 大山教育長

議第3号 専決処分の承認について、を審議します。  
杉本教育総務課長から説明をお願いします。

【杉本教育総務課長 説明】

○ 大山教育長

何かご質問等がございますか。

○ 桑原委員

父親になることが分かったら上司に報告することを文書化したことはとてもよ

いことだと思えます。これから目標とする育児休業の取得促進に向け、上司や同僚の方も男性が積極的に育児休業をとる雰囲気を高めることは重要であると思えます。

男性職員の育児休業の取得率は88.9パーセントとありますが、配偶者の出産休暇でもよいという条件での数字であり、本当の育児休業の取得率は3.7パーセントであります。例えば育児休業を父母で分担してとるなどして、本当の育児休業の取得率を上げる努力をしてほしいと思えます。

○ 外山委員

女性総活躍と少子化問題という相反するものを両方ともクリアするには職場と男性の協力が必要であります。市役所ですらこの程度の数字だから一般の会社はなおさら実行しにくい。実行するにはとても大変なエネルギーが必要である。せめて公務員が率先して数字を上げていかないと一般の会社にはなかなか普及しない。公務員の数も新発田市民の中でもそれほど人口を占めているわけではないので、一般の会社に普及していかなければ少子化問題をクリアすることはできないと思えます。公務員はこれも仕事だと思えるくらいの気持ちで進めないと一般の会社には広まらないし、少子化問題は解決しないし、人口10万人も達成できないので、より強い意欲と指導をお願いしたい。

○ 笠原委員

出産するときの育児休業がメインとなるのか、それとも出産してからの育児休業の100パーセントを目指しているのか。

○ 杉本総務課長

出産時の前後だけではなく、こどもが3歳に達するまでの範囲内で必要な期間育児休業をとることができ、これも100パーセントの目標の対象になっていきますので、積極的に活用して男性職員も育児休業をとるようにしたい。

○ 笠原委員

3歳以降のこどもに関して、休むときには育児休業ではなく有給休暇となるのか。

○ 杉本総務課長

3歳以降の場合であっても、子の看護休暇という制度により、男性職員もそれを活用して子どもを医者へ連れて行ってまいります。子の看護休暇は、小学校3年生までのこどもに対し1年で5日まで取得できる特別休暇であります。

入学式や卒業式などへの出席のため休む場合には、年次有給休暇を取得しております。

○ 大山教育長

子の看護休暇は、目標に掲げる育児休業等に含まれますか。

○ 杉本総務課長

入っておりません。

○ 桑原委員

出産や育児とは直接関係しませんが、ワーク・ライフ・バランスを推進するため、年次有給休暇も積極的に消化していく必要があります。

ドイツでは年次有給休暇を年間で3週間取得しないといけないという法律があります。職場から一定期間離れることで、戻ったときに仕事に対する効率が上がり、十分な休暇を取らずに疲れとストレスがあるまま仕事をして逆にも効率が良くないという医療的な結果に基づいていると聞いております。

法律に頼るまでもなく、年次有給休暇の取得を積極的にしていくことが必要だと思えます。

○ 外山委員

社会に出たからといって、年次有給休暇や育児休業をとることを男性が受け止められない。これからは教育の場でも、保健体育や道徳、家庭科などで、少しずつ取り入れて、小さいときから二人で協力していくことが当たり前ということを蓄積していけないといけない。単なる個人の性格に頼って、協力する人もいれば協力しない人もいるというようなものではないので、理解を求める教育の場は必要だと思えます。いきなり、社会人になって、結婚しまして、さあ理解しなさいと言っても、できないタイプもいっぱいいると思えます。

○ 大山教育長

学校教育の場で、何かこういうことはしていますか。

○ 澁谷学校教育課長

男女が協力し合っということとはあらゆる教育活動の場でやっておりますので、今の子どもたちは身につけてきてはいると思えますが、カリキュラムに特化してというのは把握しておりません。

○ 関川教育長職務代理者

カリキュラムに反映させることは、極めて困難です。

女性がしっかりと活躍できる素地を作りたいという役所の思いであり、学校の現場でもそうであると思えます。しかし、現実の問題があつてなかなか数字が上がつてこない。もしもこれを上げるとしたら、人事課や所属長、係長レベルの上司の理解が進んでいないとできない。意識の醸成が日常的にできていないと実現しにくい。

自分の経験では、部下や職員に対し、休みにくい雰囲気をつくらぬよう折に触れて指導をしたが、言葉と実際の教育現場は乖離していることがある。

○ 笠原委員

出産時の育児休暇は周りもわりと気をつかってくれて、好意的で理解がありますが、問題は出産してからだと思えます。こどもの具合が悪いので休むといった場合、現場に代わりの人がいないので嫌な顔をされることもあります。出産後の年次有給休暇の取得についてももっと理解がほしいと感じております。

積極的に年次有給休暇が取得できるような職場づくりが、出産から復帰後にまた

仕事をがんばろうという意欲にもつながるのではないかと思いますので、市役所の方から進めていただければと思います。

○ 大山教育長

休んでいる方への休業中の情報提供や、必要であれば復帰するときの一時研修など職場復帰をスムーズに行う課題を、事業主として検討していかなければならない。

また、男性も早く上司に報告するとありましたが、報告を受けた上司も、出産休暇や育児休業などの申請が上がってくるものだと想定して仕事を進めていくことが大切であります。

先ほど桑原委員からご指摘がありましたとおり、ワーク・ライフ・バランスということを考えますと、職員に少なくとも20日間は年次有給休暇を取得してもらうという中で年間の事業計画を組んでもらうということです。私が見ている限りは、5日間の夏季特別休暇は計画的に取得しているようですが、それ以外のところではなかなか計画的にできていない。職員の皆さんと話し合っただうしたらよいだろうと考えてみることも職場の雰囲気作りの一つにつながるのではないかと思います。

付け加えて言いますと、教職員については、県の教育委員会が同じような計画を作っています。

○ 外山委員

教職員は私の知る限りでは育児休業をとっている方が多いですが、やはり一般企業など教職員以外ではなかなか大変なので、そこまでじわじわと浸透していくような努力が大事です。

○ 関川教育長職務代理者

育児休業を3年とる教職員も多くなってきています。

○ 澁谷学校教育課長

3年ありますので、2年半とか1年半とかちょうど3月31日まで区切り良く取る方が多いです。

○ 桑原委員

今ほど、教育長がとても前向きな提案や方向性を出してくださったので、あと1点だけお願いがあります。女性職員の活躍の推進に関する行動計画について、今回の教育委員会への新規の採用が全員女性であったこと、全体のパーセンテージでも女性の割合が半分を超えていることはよいことだと思います。

しかし、管理職に占める女性の割合も、それと比例する形で増えてくるのが自然だと思いますが、職員全体の中で女性が半数を超えているにも関わらず、少し数値は上がっているということですが、まだまだ低い数値に留まっています。まだ20パーセント台止まりというのは少ないと思いますので、女性の管理職登用についてもよろしくお願ひしたいと思います。

○ 杉本教育総務課長

登用に関しては、コメントする立場ではありませんが、数値は着実に上昇している

と先ほどご説明させていただいたところでございます。

話をずらして申し訳ございませんが、先ほどの外山委員から学校において小さいときから意識を植え付けていく必要があるというお話に関連しまして、食育の一環で弁当の日という事業に取り組んでいる学校があります。男の子も女の子も自宅で料理を作って弁当を持ってくるということにより性別による役割分担という意識の改善にも貢献し、こうした取組も女性職員の活躍につながっていくのではないのかなと考えております。

○ 大山教育長

ほかに何かご質問等ございますか。

○ 大山教育長

ほかにご意見、ご質問が無いようですので、議第3号 専決処分の承認については、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

○ 大山教育長

異議が無いようですので、議第3号について、承認することといたします。

日程第5 その他

○ 大山教育長

続きまして、日程第5 その他に入ります。

(1) 平成28年新発田市議会2月定例会の報告について、を審議します。  
杉本教育総務課長から説明をお願いします。

**【杉本教育総務課長 説明】**

○ 大山教育長

何かご質問等ございますか。

○ 桑原委員

資料の8ページから10ページに、小中学校の教員の多忙化解消について教育長が答弁されております。最終退勤時刻を午後7時とすることが解消の目標になるということは、実際にはもっと遅くまで仕事をされている現実があるわけです。ここには、ノー残業デーをつくるとか、部活休止日をつくるなどが提案されているわけですが、先生方の多忙な現状には構造的な問題があると思われまます。

週に1回、部活休止日を設けたり、午後7時に帰宅しようと言っても現状を改善できるのでしょうか。大きなネックとなっているのは、部活に対する時間配分と聞いています。

教員の仕事は、きちんとした授業をすることであり、そのために授業時間以外に準備をしたり、生徒達の評価のための採点をしたり、様々な新しい教材をつくり、それを上手に使うアイデアを考える時間が必要で、ここに最も時間をかけるべきだと思います。

部活に問題があるのだとすれば、部活を教員の手から何とか離して、例えば地域



の方々に手伝っていただくようにして、残業を解消していかないと、肉体的にも精神的にも教員がすり減っていくのではないかと心配になります。生き生きとした授業は、ある程度の時間的な余裕から生まれるものであり、ルーティンワークとなってしまうと、つまらない授業になってしまうのではないかと危惧されます。

構造的な問題があるのかないのか、もしあるとすれば市の教育委員会のレベルで改善することができるのかどうかということが、質問です。

○ 大山教育長

学校現場の現状について説明をお願いします。

○ 澁谷学校教育課長

部活動に関して言えば、ご指摘のとおりだと思います。

昨年度、7時退勤が示されたときに、中学校では無理ですという声が上がりました。部活動を6時半までして、こどもたちが安全に下校するのを見届けて職員室に戻るともう7時で、それから採点とか授業の準備をすれば、8時、9時になってしまうのが現状であります。

部活動については、小学校では社会教育にうまく移行できましたが、忙しさは変わっておりません。調査物にしても、学校で処理できる分がぐっと増えてきておりますし、生徒指導上の問題、保護者への対応などにも力を割かれております。

私も教材研究に時間をもっと費やすべきだと思います。それを教員は多忙とは言わないはずですが。そこに手を付けたくてもほかの業務があつて手をつけられないことがまたストレスになっている。

○ 外山委員

小学校はすべて社会体育に移行した。小学校で部活したい方は、監督や顧問を保護者が探してきてするか、そうでなければ社会体育の団体に所属するかといった形になります。

中学校の先生で、部活に100パーセント命をかけているという人はいないですが、それでも仕事はたくさんある。昔は持ち帰ってやるくらいであったが、今はパソコンを持ち出すことはできないので、学校にいるうちに処理しなければならない状況も相まって、部活を持っていようがいまいがなかなか帰られない。

○ 桑原委員

社会体育へ移行したとしても多忙が残るということではありますが、中学校でも社会体育へ移行できないのでしょうか。

ドイツでは、スポーツや音楽をしたい人は、社会の中のクラブに所属していく形を採っています。

○ 外山委員

ドイツの、例えばサッカークラブでは、朝から時間差で、午前中は大人が来て、午後になると小学生の低学年が来て、夜になると中学生、高校生と順番にやっけて一日中サッカークラブに人が絶えない。そこには喫茶店や軽食を食べられるところもあり、リタイアした大人が常時いるという組織がドイツをはじめとするヨー

ロッパではできている。しかし日本では街で受け入れられる組織ができていないので、社会体育に移行せよといってもなかなか移行できないのが現状であります。

街でやればよいと言われても、今、新発田で受け入れているのは「とらい夢」くらいですけれども、そんなに体制はできていません。しっかりしているのはラグビーくらいです。

ドイツのやり方は素晴らしいですが、それが日本ですぐ受け入れられるかというと、受け皿ができていないから、すぐにはできない。

○ 桑原委員

ただ、ドイツでも最初から今のようなしっかりとした体制ではなかったと思います。

○ 外山委員

今の体制ができて何十年にもなるはず。

○ 桑原委員

19世紀の末から始まりましたが、どんなことにも「始め」はあります。

地域の中にそうした体制をつくれなからと言って、学校現場にすべて押しつけておいていいものなのでしょうか。部活の指導者や顧問を本来の仕事ではないはずの教員が担当していて、授業に振り分けるエネルギーが削がれているとしたら、理想的な授業を期待するのは難しいと思います。子どもたちが勉強を一生懸命にしようと思うのは、授業の面白さや熱意のある教員に触発されるからだと思います。学校教育の最も重要なところは何であって、それを実現してもらうために教員はどうあってもらわなければならないのかを考えていかなければいけないと思います。その改善無くして、ただ単に学力テストをして、点数を上げるよう期待しても、上げる条件が欠けていれば、無理であると思います。

外山委員から、小学校は社会体育へ移行したとお聞きしましたが、いつも学力テストの数値で問題となるのは中学校です。なぜ、小学校と中学校で差があるのか。単なる学校単位での差なのか。どこかに構造的な問題があるのであれば、改善の手を差し伸べなければ、学力も伸びないように思います。

○ 外山委員

その忙しさに対して大変だというのは事実なのですが、小学校や中学校の体力というのは、これまで体育の授業や放課後の部活で支えられていたが、それが無くなったために、物を投げるだとかバランス感覚だとかの体力が激減してしまった。

勉強を否定するわけではないし、課題の学習を先生方にものすごくやっていただきたいと思いますが、今の問題は、単に運動を削除していても解決できないものがいっぱいあります。桑原委員がおっしゃるように、構造的に解決する策を設けなければならない。

例えば不登校になったとかの事件が起きた場合、記録を毎日毎日とらなければならない。それも報告しなければならない。それが無いといざというときに裁判に勝てないとか、そういうことで先生方は毎日不登校の生徒や保護者とどんな対話をしたとかの記録を付けなければならない。単に部活だけの問題ではない。

○ 桑原委員

スクールソーシャルワーカーの存在も今後大きくなると思いますけれども、それと地域との連携ですね。専門的な技能をお持ちの方もいらっしゃると思いますので、今まで教員がしていたことを一度に全部ということではなく、部活休止デーが1日を徐々に2日、3日と広げ、先生方を救わない限り学校の状況は良くなるのではないかと、就労の現状を見て思いました。

○ 大山教育長

ご指摘のとおり状況であります。先生が多忙化している一つの遠因として、学校依存度が昔よりも高くなっている。家庭でなかなかしつげができない、教育ができない、全部先生方にお任せというところも増えてきている。また最近の様々な傾向からして、生徒指導に手がかかることも増えてきている。外山委員がお話になられたように、そうしたことを指導するときには、かなり綿密な報告書を上級官庁に上げていかなければならない。そういったものが徐々に増えてきている。それに対して教員定数が思うように増えない、事務量が増えている割に事務職員が配置されない、そういうものが全部積み重なって担任の先生方に負担がかかってきているということだと私は思っています。

部活で言えば、そもそもヨーロッパ型のスポーツクラブを想定して、総合スポーツクラブを創ったのですね。それが全国に3千くらいできたのですけれども、なかなかヨーロッパ型のようにいかない。一つは、中学校以上の学校はサッカー以外の種目については、中体連、高体連の学校対抗で、例えば新発田野球クラブのチームがそこに参加することは許されない状況になっております。どうしても学校対抗になりますから、学校で部活動に力を入れて名を残したいという学校もたくさんあります。

ご提案があったように、外部の指導者を入れるということには私は否定するわけではありませんし、これからも部活動に情熱を燃やしている先生は、それは大いに頑張ってもらいたいと思います。それ以外のところで、顧問になりたくないといった方もいらっしゃるわけですので、そういった外部指導者を「とらい夢」あたりから派遣できて、面倒をみられるような形になれば、先生方の負担を軽減するにも一番良いのかなと思います。ただし、無料というわけにはいかないわけですので、当然報酬をお支払いしなければならない。けれど「とらい夢」の方々に部活の時間だけ、皆一斉に同じ時間帯に部活動をするわけですから、わずか1日2時間や3時間のためだけに、専属に「とらい夢」にお勤めいただくというような状況では今はないわけですから、そうするとボランティアということになってきますと、技術レベルに差があったりとか、保護者の期待に応えられるかどうかとかいろいろな問題が関わってきますので、そういったところも一つ一つクリアしながら外部人材を供給できるような体制づくり、組織づくりを今後考えていかなければならないかと思えます。

体育関係も地域として人材を抱えているところは大きいに供給していただいてもできるわけですから、そういった形を様々な地域ごとに供給できるような体制なるシステムを教育委員会として考えていかなければならない。それを学校が使うかどうか、地域が使うかどうかは、またそれぞれの学校なり地域とお話をさせていただかなければならないですが、そういったシステムの受け皿というか

供給できるような形を作り上げていかなければならない。

国の方でも、教職員だけではなく事務職員やソーシャルワーカーやケースワーカーなどある程度の人材を学校に貼り付けないと、そうしないと先生に全部やってくださいということでは立ち行かなくなってしまうということは、国も、文科省は承知しているのですが、財政折衝の中では、少人数学級と同じようになかなかお金が付かないというところはあるようですが、考え方としてはそういうふうになってきております。市町村教育委員会としては、できる限りの手を尽くして、先生方が本来の職務に向かえるようにしていかなければいけないと思います。

○ 桑原委員

よろしく申し上げます。

○ 外山委員

日本全国的に、例えばバスケットボールを町のジュニアチームで習っても、そのジュニア対抗の試合はあまりないです。そしてそのジュニアチームで習った子どもたち、猿橋だとか二葉だとか外ヶ輪だとか東豊だとかの子が集まって習っていたとしても、いざ試合のときには自分の所属する学校で出るしかない。中学、高校はそういう方法しかないです。そうすると、学校の名前で出るわけですから、学校で練習して学校として出る形が中高はほとんどです。小学校は、そういうものがないから、社会体育に移行しやすかった。

あと、「とらい夢」は日本全国でも大成功で、文部科学大臣賞をもらったくらいに成功していて、派遣も人材バンクでやっているのですが、日本全国ではほとんどが失敗の連続で、新潟県では二つくらい成功している例があるんですけども、成功例はほとんどないので、まだまだそこが全部引き受けるようになるには年数がかかる。

○ 大山教育長

例えば、バレーボール部を全中学校に「とらい夢」から派遣しようとする、10人の専属の講師級の方がいるわけです。そういったことも全部「とらい夢」にお願いするとなると、ちょっと無理がある。

○ 桑原委員

学校対抗という枠を超えてスポーツを愛する姿勢も大切だと思います。だとすれば、「とらい夢」に優秀な指導者がいるのであれば、人数にもよりますが複数を集めて、どこかの学校と一緒に練習をすることも考えられるように思います。

○ 大山教育長

今、ラグビーはそれができている。中学校数校が集まってカルチャーセンターで「とらい夢」の指導を受けている。ああいう形になっていけば先生方の負担が軽くなっていく。多少、送り迎えやらは面倒をみるというか監督責任があるかもしれませんが、そのチームに送り届けた後は、そこで面倒を見ていただけることになれば、その間自分の時間ができるわけです。

○ 外山委員

ラグビーも県内ではいくつもないので、年間の試合というのは、練習試合みたいなものはあるけれども正式な試合というのはほとんど成り立たない形です。スポーツをやっている子どもたちは、大会に出て活躍したい、認められたいという気持ちがある。そういうふうになり立つまでには、もうしばらく日本は、日本全国的に変わらない限りはなかなか全中とかインターハイとか国体とか、そういう大会に出たいという願いを持っている限りは、学校体育がかなりのところを占めているわけです。

○ 関川教育長職務代理人

桑原委員がご指摘のとおり、日本の国の教育の構造的な欠陥なのです。明らかにおかしいです。日本のスポーツは、部活が学校に依存する形で構築されている。そういう学校の出身者がプロに行っているわけですが、サッカーはそうじゃない部分も持っていて、中学生くらいからクラブチームをずっとやって最後に自分のプロチームに入るシステムがあります。そういうのはごくわずかな事例でありまして、全てと言ってよいほど学校体育に依存しております。

もっと異常なのは、教育効果を上げろ、学力を高めろと言っているながら国は教員を配置しない。いくら金をかけない。日本の国ほど教育費に金をかけないで立派なことを言っている国はないのですよ。そういう構造的な問題はすでにあるわけです。その中で、県や市町村は必死になって努力している。学校はもっともっと努力して目一杯頑張っている。その頑張りの印がいつまでも学校から帰らない教員の姿になって出てきているのです。こういう構造が日本全国にある。その中で多忙化をどう解消していくのか、学力をどうやって上げていくのかをいろいろと現場で話し合いをしておりますし、教育長は、ことあるごとに校長会で指導をきちんとするわけですね。これを聞いた校長が職員に伝達するわけですが、現状がなかなか動かないという悩みを皆さん持っている。そういった中で日本の教育は推移しているということです。

ただ、さっきの休暇の問題もそうですけれども、上手に仕事をやりくりしていければ、そんなに悲壮な覚悟でもってやらなくともいいのになあというところも見えているんですけど、多忙化を自ら解消する意識がなければだめです。教材をもっと上手く作るにはどうしたらよいかという研究心がなければだめです。そういうことをどんどんやっついていかないと今よりももうちょっとよい状況はなかなか生まれにくいのかな。それでこんな多忙化解消プランを出さなきゃいけないこと自体が情けない。日本の教員が、そんなことで振り回されているとしたら、日本の国家として恥ずかしいことなのです。その辺はなかなか話題にはならない。現状の細かいところを突いて、何をやっているのだとおっしゃる方はたくさんいるのだけれども、もう少し構造的な面をしっかりと把握して、お話しできたらいいなと思っております。

○ 外山委員

最後に。私は高校畑なのに、義務教育へ来させてもらって本当によかったという一つの根拠は、小中学校の先生が、こんなにもすごい教材研究も含めて授業をよくしようと考え、偏差値を上げよというそういう圧力の中で、保護者からのクレーム

とか様々なところに、全方位で頑張っていて、その中で偏差値を上げようと努力している先生方の姿を見て、すごいなと思いました。さっきから言うように日本全国が変わらなければ、変わらない中で少なくとも義務の先生方は頑張っている。大体の先生が全方位で頑張っていることは、認めなければならないことだと思います。

そういう意味では私はいつも義務教育の先生方のことを知ってよかったと、そして先生方が頑張っている姿を見て、なおかつ偏差値を上げましょと分かりながら言う自分も辛いなと思うのですが、そういう環境の中に先生方がいることは確かなので、先生方に対する尊敬を私はいつも持っています。しかしながら、言われることも確かなので、なおかつ努力して時間をできるだけ割いて本務の教育に力を入れていただきたいという願いをする苦しさはありますが、本当に素晴らしい先生方だなと思います。

○ 大山教育長

教員は、そういう努力をしているということで、各委員にはご理解をいただきたいと思います。

○ 桑原委員

教員は、スーパーマンではありません。

○ 外山委員

できる限り頑張っているという事実はあります。社会を変えない限り駄目だと思います。

○ 大山教育長

ありがとうございました。それでは、そのほか報告等ありますか。

○ 澁谷学校教育課長

3月の定例教育委員会で、笠原委員から、幼稚園の預かり保育の利用料金についてのご指摘をいただきましたが、こども課を通しまして各幼稚園の園長に確認をいたしましたところ、おやつ代を含む200円の規定料金以外は徴収していないと回答がありましたので報告させていただきます。

○ 笠原委員

私もあの後に、聞いた方に確認したのですが、やっぱり700円払っていたと言われて、でも明細とかは何も残っていないからごめんねと言われてました。おやつ代は200円で700円払っていたと言われたのです。何かと一緒になのか、その方もちょっと期間が空いているので忘れていた部分もあるのかもしれませんが、700円というのは覚えているということだったので、ちょっとそれが気がかりでした。

○ 大山教育長

御免町幼稚園でしたよね。もう一度確認してみてください。

○ 澁谷学校教育課長

もう一度確認させていただきます。

○ 澁谷学校教育課長

引き続き、当日配布資料の義務教育学校についてでございます。

【澁谷学校教育課長 説明】

○ 大山教育長

こういうスタンスで、今のところは検討を進めていってまいりたいと。対外的に質問がきた場合には、こういった方向で担当課も対応していきたいということでもあります。特によろしゅうございますか。

○ 大山教育長

では、このとおりに対応させていただきたいと思います。

○ 大山教育長

そのほかに、何かございますか。

○ 澁谷学校教育課長

最後になりますが、お手元にお配りしました新発田市授業スタンダードというリーフレットについてでございます。

【澁谷学校教育課長 説明】

○ 外山委員

目当てがはっきりとしてよかったです。

○ 大山教育長

そのほかに、何かございますか。

○ 伊藤中央公民館長

資料にあります、新発田市青少年宿泊施設の愛称についてでございます。

【伊藤中央公民館長 説明】

○ 大山教育長

内覧会の日にはまだ決まりませんか。

○ 伊藤中央公民館長

6月の中旬頃を予定しております。準備でき次第ご案内させていただきますので、よろしくお願ひします。

○ 大山教育長

何かご質問はありますでしょうか。

○ 大山教育長

無いようですので、教育委員会の今後の日程（予定）について、杉本教育総務課長から説明をお願いします。

【杉本教育総務課長 説明】

○ 大山教育長

よろしいでしょうか。では、説明のとおりでよろしく願いいたします。

○ 大山教育長

そのほか、何かございますか。

○ 大山教育長

無いようですので、以上で、教育委員会平成28年4月定例会を閉会いたします。

午前11時25分 閉会

平成 年 月 日

新発田市教育委員会教育長

委 員